

チーム医療を強くする

新たな精神科看護のプロフェッショナルが必要とされています

日本精神科看護協会は、高度な実践力を発揮し、チーム医療を推進できる看護師の育成を始めます。
2つの制度を活用して、新しい精神科看護を創造できる人材育成へ。

特定行為研修制度



タイムリーなケアを提供



医師との連携強化



臨床推論による
アセスメント

令和4年度の開講をめざして、今年度に厚生労働省に特定行為研修制度の指定研修機関の申請を行います。

《精神科で役立つ3つの特定行為》

- 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連



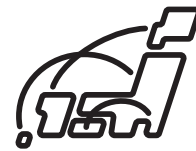
←精神科看護領域で活用できる特定行為研修制度を紹介しています。



困難事例への
高い実践力



スタッフを支援する力



仲間とのネットワーク

令和5年度に精神科認定看護師制度を改正します。

《改正のポイント》

- 特定行為研修制度の共通科目を教育課程に組み込みます
- e-ラーニングによる受講ができます
- 資格取得後のフォローアップ体制を充実します



←特定行為研修を修了した精神科認定看護師の活用をYouTubeで紹介しています。

精神科認定看護師制度

令和3年4月時点の情報です。最新情報や詳細は日精看ホームページ(www.jpna.jp)でご確認ください。

お問い合わせ先：一般社団法人日本精神科看護協会 認定事業担当

〒108-0075 東京都港区港南 2-12-33 品川キャナルビル 7F TEL: 03-5796-7033 FAX: 03-5796-7034

こころの健康を通して、だれもが安心して暮らせる社会をつくります。